

## 新潟県団体内統合宛名システム用ソフトウェア等一式(その2)の借上げに関する質問及び回答

|   |        |                                                               | 質 問                                                                                                         | 回 答                                                                                                             |
|---|--------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 契約書(案) | 第8条 ソフトウェア等の保守<br>第9条 ソフトウェア等に関する報告義務<br>第10条 ソフトウェア等に関する是正措置 | 受注者がリース会社となる場合、リース会社は金融的役割しか持ち合わせていません。つきましては、ソフトウェアの保守等を再委託してもよろしいでしょうか。                                   | 受注者が作業を委託することについては制限していませんが、本契約の履行に関する一切の責任は受注者が負うものとします。保守体制を明確にするため、競争入札参加資格確認申請書に保守等管理体制一覧表を添付して提出する必要があります。 |
| 2 | 契約書(案) | 第13条 甲の解除権 (1)                                                | 予算の減額又は削除等があった場合は賃貸借契約を解除できる旨の記載について、これまで予算削減等により賃貸借契約を解除した事例はありますでしょうか。                                    | 過去5年間のICT推進課の契約において、予算削減等により、賃貸借契約を解除した例はありません。                                                                 |
| 3 | 契約書(案) | 第18条 天災その他の不可抗力による損害                                          | 「天災その他の不可抗力により機器等に損害を生じたときは、乙は速やかにその回復措置を講じなければならない。」という旨の記載について、これまで賃貸借機器やソフトに被害を及ぼした事例はありますでしょうか。         | 過去5年間で3件あります。(ディスプレイ:3台)                                                                                        |
| 4 | 仕様書    | 8 その他 (3)                                                     | ソフトウェアを引取ることとありますが、具体的にどのような作業を指しているのでしょうか。<br>ソフトウェアのアンインストールということでしょうか？                                   | ソフトウェア製品のインストール用メディア媒体等を引取ることを想定しています。                                                                          |
| 5 | 仕様書    | 8 その他 (3)                                                     | 社会情勢や供給状況等の影響により仕様書記載納期から遅延した場合において、指名停止等の罰則は適用されず、対応協議いただける認識でよろしいでしょうか。                                   | 入札にあたっては、納期や社会情勢等を総合的に勘案し、納入が可能であることを判断したうえでご参加いただいている前提ですので、仕様書上の日程に従って納入をしていただく必要があります。                       |
| 6 | 仕様書    | 8 その他 (3)                                                     | 賃貸借終了後、ソフトウェア等納入場所の本調達ソフトウェア等を引き取ることとありますが、ソフトウェアについては、新潟県様で消去(削除)いただき、消去(削除)した旨を受託者に報告いただく対応とすることは可能でしょうか。 | ソフトウェアについては、県で消去(削除)し、消去(削除)した旨を受託者に報告する対応は可能です。                                                                |